

幼稚園において楽しくきまりを身に付けるための指導法について－4歳児の場合－

二階堂年恵（広島文化学園大学） 合原 晶子（広島文化学園大学）

平成20年度改訂の幼稚園教育要領の領域「人間関係」において、「規範意識の芽生え」が加わり、幼児期における規範意識に関する研究は増加してきている。しかしそれらは、幼児期における善悪判断の発達的特徴を明らかにしたものや、集団遊びの中で子どもたちがどのような時にどのような形でルールを破り、葛藤が生じるのか、その葛藤の中で子どもはどのように主張、或いは抑制をするのか、等の原理的研究が数多く見受けられるものの、教育現場における実践的な指導のあり方については、個々の園に任せられ、現在のところ確立した具体的な指針が示されておらず、保育者の指導・支援はいかなるものかの十分な議論はなされてきているとは言えない状況にある。

幼稚園教育要領解説によれば、「規範意識の芽生え」とは、「友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる」と示されている。このように、規範意識の芽生えとは、幼児が人や物など周囲の環境と関わる中で、互いに気持ちよく過ごすために、感じ、考えて自分の気持ちや行動を調整(コントロール)しようとする心の動きである。つまり、きまりは保育者が言葉で伝えるより、子どもたちが友だちと関わる中で、相手の気持ちがわかるようになることで少しずつ身に付くものであり、保育者は、子ども同士がより良く関わり合えるような活動や、必要に応じて子どもたちの間に入り、働きかけることが求められているのである。

しかし、この「内容の取扱い」の解説においては、保育者の子どもに対する関わり方が記述されているが、具体的な指導のあり方までの記述がなされていない。なお、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも、幼稚園教育要領のものとはほぼ同様の規範意識に係る記述があるが、教育要領の解説と同様、抽象的な理念の記述のみで、具体的な指導・支援のあり方についての記述はなされていない。

本発表においては、幼稚園において規範意識の育成のため、寸劇を活用し、楽しく身に付けるための指導・支援のあり方(4歳児の場合)について、提案したいと考える。

規範意識の芽生えを育てるために、実際の教育現場では様々な教材を用いて指導をしている。例えば、市販されている既製のビデオや紙芝居等の保育教材や保育者自らが作成した視覚教材、又ペープサートや腕人形を使用した寸劇等様々である。これらは、楽しみながら視覚や聴覚に訴えることが出来、子どもにとって親しみやすく無理なく理解されると考える。

本発表では、保育者がストーリーを考え数人で演じる劇についての保育指導案を示している。

詳しくは、当日の資料をご参照いただければと思います。